

令和 7 年 9 月 29 日庁議資料

令和 8 年度 水道事業会計 予算編成方針

我孫子市水道局

はじめに

我孫子市水道局は、昭和 43 年に水道水の供給を開始しました。当初は水需要の急増に対処するため、水道施設の新設を行う拡張事業に取り組んできました。近年では人口減少などの社会情勢の変化に伴う水需要の減少や水道施設の老朽化への対応が求められるようになり、水道施設の更新を目的とした改良事業を中心に事業を推進しています。

国は、水道事業の基盤強化を図るため、平成 30 年に水道法の大幅な改正を行いました。この動きを踏まえ、平成 30 年度末に新たな水道事業の中長期的なビジョンとして我孫子市水道事業ビジョン（以下、「水道事業ビジョン」という。）を策定し、あわせて、我孫子市水道事業基本計画（以下、「基本計画」という。）及び我孫子市水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）を策定し、令和元年度から令和 10 年度までの水道事業経営の方針と施策、事業計画を具体的に示しました。

また、令和 8 年 4 月に水道料金が改定されることから、令和 6 年度に見直しを行った基本計画及び経営戦略に沿った水道事業の運営を令和 10 年度まで展開できる運びとなりました。

1. 令和 6 年度決算の概況及び令和 7 年度上半期の経営概況と今後の見通し

①令和 6 年度決算の概況

令和 6 年度の水道事業会計の決算額（税抜）は、水道事業収益が 25 億 5,701 万 1,383 円（前年度比 0.5%増）に対し、水道事業費用が 23 億 7,905 万 7,681 円（前年度比 3.7%増）となり、水道事業全体の収支では 1 億 7,795 万 3,702 円の当年度純利益を計上しました。

営業収益は増加しましたが、人件費の上昇や物価の高騰などにより、営業費用も増加したことで、水道事業の営業収支は 14 年連続でマイナス（営業損失）となり、営業収支の損失を営業外収益で賄う厳しい経営状況となっています。

②令和7年度上半期（4月～8月）の経営概況

令和7年度上半期（4月～8月）の給水量累計は523万8,927立方メートルでした。前年同時期（令和6年4月～8月）と比べると12万2,279立方メートル（率にして2.3%）減少しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大以前（令和元年度の同時期）と比べると1万9,971立方メートル（率にして0.4%）の減少となりました。

水道事業収益は、令和7年度上半期累計で9億5,890万2,366円となり、前年同時期に比べ2,962万239円（率にして3.2%）増加しました。

また、水道事業費用では、令和7年度上半期累計で5億9,447万1,077円となり、前年同時期と比べ4,114万3,562円（率にして7.4%）増加しました。

③今後の見通しについて

給水量は、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準に戻っており、また、人口減少や節水型機器の普及などにより、下半期においても減少する見込みです。

水道事業収益は、主に開発行為等の増加に伴う給水申込納付金の増により前年度よりも増加する見込みです。しかし、水道事業費用においても、人件費や燃料費等、経費の高騰に伴い前年度よりも増加する見込みです。収益における増加幅よりも費用における増加幅が大きいことから、収支は前年度よりも悪化するものと見込まれます。

今後、人口減少等により水道料金の減収が進む一方で、近年激甚化する災害への対応、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大による費用増が見込まれます。組織力の向上や業務効率化などの経営基盤強化のための取組をはじめ、コスト縮減策や施設投資についても見直しを図っていますが、当市水道事業は一層厳しい経営状況が続きます。

2. 令和8年度予算編成方針

令和7年度に引き続き、令和8年度も、見直し後の基本計画に沿った事業展開を基本に据え、予算編成についてもこれに留意して進めます。また、水道料金が令和8年4月から改定されることから、令和10年度までの財政見通しについては、特に注視していきます。

令和8年度に予定している主な取り組みは次のとおりです。

まず、浄水場や水道管路の整備事業では、計画した工事等について最大限、経済合理性を確保しながら執行していきます。改良事業にかかる資金の一部は、企業債の借入により賄う予定ですが、当該事業における適債性の判断等を十分に協議・検討したうえで、所要の費用を見込むこととします。

このほか、水質事故や頻発する大規模災害等に即応できるようにするため、水道

局の危機管理体制を強化します。

各業務においては必要性や実施手法を再点検し、費用対効果を検討したうえで所要額を積算します。

また、令和 7 年度に実施した衛星画像解析等による漏水特定調査結果を踏まえ、地下漏水を早期に修繕し、有収率の向上を図るとともに、経営の根幹である料金収入の確保と水道利用者の負担の公平性の観点から、料金徴収率の向上に努めます。

【令和 8 年度の主な取り組み】

水道事業ビジョンに掲げた、3つの基本目標及び6つの基本方針に基づき、令和 8 年度は次の取り組みを実施します。

I. 安全

1. 良質な水道の維持

水源から蛇口に至るまでの総合的な水質管理を行うため、「我孫子市水道事業水安全計画」の活用や、「我孫子市水道局水質検査計画」に基づく水質検査を実施します。

また、自己水源（深井戸）の計画的な機能保全を図るため、「取水井維持活用方針」に基づき、2ヶ所の井戸について浚渫工事を実施します。

II. 強靱

2. 施設強靱性の維持

令和 8 年度における浄水場整備では、令和 7 年度からの継続事業としている「久寺家浄水場受変電設備更新工事」及び「湖北台浄水場高度浄水処理設備コントロールセンター盤他更新工事」を完了させます。また、新たに「湖北台浄水場次亜注入設備更新工事」と「湖北台浄水場配水ポンプ盤更新工事」を実施します。また、令和 8 年度から令和 10 年度までの継続事業として、令和 11 年度以降の計画策定において市内 3 浄水場の再構築を検討します。

水道管路整備では、経年配水管路及び基幹管路の耐震化を図るため、総延長約 5 kmの布設替え工事を行い、激甚化・頻発化する災害や老朽化に伴う事故を防ぐ「強靱化」を進めます。

3. 災害対応の強化

災害時に対応するため、県内水道事業体間における各種情報伝達訓練に参画するほか、市の総合防災訓練等では市民と連携した応急給水訓練を行います。また、災害や水質事故等に即応する危機管理体制強化のため、妻子原浄水場のバルブ操作訓練施設で事故対応訓練を行うほか、災害時に必要な機材の整備も進めます。

Ⅲ. 持続

4. 事業継続性の確保

水資源の適正運用に向けて、北千葉広域水道企業団からの受水と自己水源（深井戸）の運用コストや災害時等の対応を踏まえた、取・受水管理を引き続き行います。

業務効率化方策では、「浄水場設備運転及び維持管理業務等包括委託」及び「料金・給水・会計業務等包括委託」など官民連携の推進により、引き続きお客様サービス向上と業務効率化に努めます。

また、職責に応じ必要な研修に積極的に参加することで技術力向上を図るとともに、職員一人一人自らが果たすべき職責、市民目線、水道事業を取り巻く状況を十分に理解し、自覚と責任をもって事務を遂行するため、水道実務を担う人材の育成を行います。

5. 財政健全性の確保

水需要や給水収益の減少に対応するため、業務の効率化を進めます。

インフラ整備や災害対応強化のために令和6年度から水道事業が国土交通省に移管されたことも踏まえ、国庫補助対象事業の要件について注視し、財源として活用できるよう情報収集を行います。

また、将来にわたり長期間使用する水道施設の整備に要する費用は、世代間で負担を平準化するために、資金残高に留意しながら企業債を活用します。

6. 将来につなげる新施策の考察

SDGs（持続可能な開発目標）17の目標のうち、主に「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」をターゲットとして、安定的に水道水を供給できるよう災害時における応急給水体制の充実を図ります。さらに、総合的な取り組みとして、電力や紙資源の低減策を継続し、SDGsの達成に向けて事業を遂行します。

また、先進的な取り組みとして、水道管路の現状を的確に診断・評価するため、令和7年度に実施した衛星画像解析等により取得した漏水情報と、水道管の劣化に影響する埋設土壌データを用いて、AI技術により解析を行います。